令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

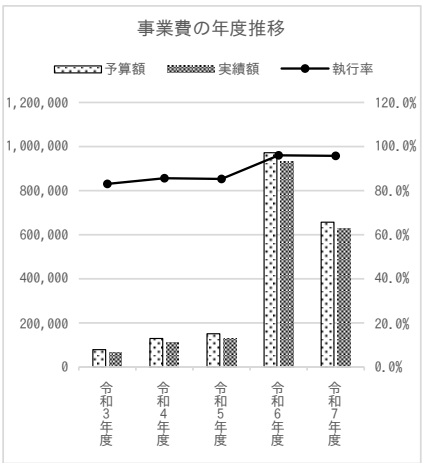
施策	18　子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		
分野	06　すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	子ども家庭部管理課	関係課	児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課

施策目標

○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることができています。
○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
○社会的養育に係る様々な取組（子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等）が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。
○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	子どもワークショップ等による意見聴取の取組開催回数	子どもの意見聴取の取組の実施回数	回	計画	3	10	10	13	
				実績	6	11	12	-	
				達成率	200.0%	110.0%	120.0%	-	
	要保護児童等新規受理件数	要保護・要支援（学齢期以降）の新規受理件数	件	計画	1,350	1,350	1,350	1,350	
				実績	1,242	1,322	1,238	-	
				達成率	92.0%	97.9%	91.7%	-	
	区立児童相談所の建設工事の進捗率	区立児童相談所の建設工事の進捗率		計画	0	5	18	77	
				実績	0	5	18	-	
				達成率	-	100.0%	100.0%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	子どもの権利について知っている区民の割合	区民意向調査による	%	計画		34	35	36	令和12年度
				実績	33.8	37.3	32.7	-	40%
				達成率	-	109.7%	93.4%	-	
	分類　区民満足度指標								
	守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画		20	24	23	令和12年度
				実績	24.8			-	20%
				達成率	-	-	-	-	
	分類　区民満足度指標								
	「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画			71	72	令和12年度
				実績	69.3			-	75%以上
				達成率	-	-	-	-	
	分類　区民満足度指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	78,749	129,388	150,850	971,963	656,930	2,517,340
			実績額	65,408	110,802	128,687	933,326	629,225	-
			執行率	83.1%	85.6%	85.3%	96.0%	95.8%	-
	人件費	千円	予算額	432,805	530,039	627,546	725,888	919,875	1,158,324
			実績額	490,758	575,573	713,733	891,428	1,006,752	-
			執行率	113.4%	108.6%	113.7%	122.8%	109.4%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	511,554	659,427	778,396	1,697,851	1,576,805	3,675,664
			実績額	556,166	686,375	842,420	1,824,754	1,635,977	-
			執行率	108.7%	104.1%	108.2%	107.5%	103.8%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	57,838	62,176	51,616	83,899	202,529	182,273
			実績額	63,103	72,127	91,604	183,293	230,957	-
			執行率	109.1%	116.0%	177.5%	218.5%	114.0%	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		28.9%	18.0%	118.1%	-7.1%	133.1%
			実績額		23.4%	22.7%	116.6%	-10.3%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	84.6%	80.4%	80.6%	42.8%	58.3%	31.5%
			実績額	88.2%	83.9%	84.7%	48.9%	61.5%	-



特記事項

○区立児童相談所の整備に関して、設計業務及び解体工事が令和6年度で終了し、令和7年度は建設工事に関連する費用のみの計上となったことから、事業費（実績）が10.3%減少しました。

施策の成果	令和7年4月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、区長の附属機関として子どもの権利救済委員を設置し、同年9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。また、子ども関係施設職員等を対象に子どもの権利救済委員による研修等（計17回、延べ627人参加）を行いました。このほか、子どもワークショップを計12回開催し、延べ212人が理想の学校等について話し合い、区長や教育長等へ直接意見を伝えました。また、有識者の助言を踏まえ、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引を作成し、職員研修を3回実施したほか、子どもの権利や条例について多様な媒体を活用し、継続的な周知を行いました。 児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和6年度からの継続支援ケースを含む1,782件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭を必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、関係機関との連携強化のため、虐待対応基礎研修及び区・私立保育園への巡回研修を実施したほか、「子ども家庭センター」として保健センターと合同研修を行い、学齢期移行時の対応や家族支援に関する共通認識を深めました。 令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、国・都との事前協議及び確認作業を踏まえ、杉並区を「児童相談所設置市」に指定する政令が令和8年2月に公布されました。令和6年度に引き続き建設工事を進めたほか、都立杉並児童相談所からのケース引継ぎを開始するとともに、専門性の高い人材育成・確保に向けて他自治体の児童相談所等への研修派遣を行うなど、円滑な開設に向けた準備を着実に進めました。また、児童養護施設等退所者への支援を計画的かつ確実に実施していくため、「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」を設置しました。 子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、令和7年6月からLINE相談を開始し、74件の相談がありました。
課題の分析	子どもの権利が保障され、子どもの最善の利益が尊重される社会を実現するためには、子どもの権利に関する条例の制定にとどまらず、条例に基づく取組を着実に実施し、実効性を高めていくことが重要です。そのためには、区の子どもの権利を保障する施策について、子ども等に意見を聴きながら実施状況を検証し、子どもの権利の保障の観点から改善を図る必要があります。加えて、子どもの権利のわかりやすい普及啓発に継続して取り組むとともに、子どもの権利相談・救済窓口の認知度向上と安心して相談できる環境確保に努めます。 区における新規の児童虐待対応の新規受理件数は昨年度より109件減少し1,086件でした。再受理率も18.4％と1.1％減少しており、地域型子ども家庭支援センターの子どもの気持ちを尊重した対応と、保護者への丁寧な支援による成果と考えます。また、より確実に子どもの安全確認を行うため、要保護・要支援児童の出欠状況確認方法を変更し、対象施設を拡大しました。親子のコミュニケーションを学ぶ区民向けコーチング講座は多くの区民が視聴できるよう動画配信を実施しましたが、近年の参加者の減少を踏まえ見直しを行います。 全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加を背景に、令和7年4月に公布された改正児童福祉法により、一時保護委託の登録制度創設や面会通信制限、保育所等職員の通報義務などが整備されました。こうした動向を踏まえ、子どもの権利保障を中心として、区立児童相談所の開設に向け、地域や民間の力を活用しながら必要な体制整備等の準備を着実に進めていきます。 ヤングケアラーLINE相談は当事者からの相談につなげるための工夫が必要です。また、支援に関わる関係機関等に対する研修により多くの方が参加できるよう実施方法を検討し、周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付く感度を高めていきます。子どもの貧困の解消に向けた対策の推進では、3年度毎に実施する実態調査を令和8年度に行い、実態把握に努め、その結果を踏まえ、必要な支援策の検討・見直しを行い、施策の充実を図ります。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	子どもの権利に関する条例に基づく取組を着実に進めるため、子どもの権利について、子どもをはじめ、保護者や子ども関係施設の職員等への理解促進を行うとともに、子どもから聴いた意見を関係課に共有し、取組内容について必要な見直しを図るなど、子どもの意見を施策に反映する仕組みの充実に取り組みます。また、子どもの権利相談・救済窓口について、相談ニーズが高まる時期に効果的な周知を行うほか、相談体制及び環境整備を充実し、権利侵害からの速やかな救済を目指します。 児童虐待の相談・通告への的確な対応と子どもの最善の利益の確保に向け、子育て支援から要保護児童支援まで切れ目のない児童福祉施策を推進します。子どもと家庭の総合相談「ゆうライン」に文字起こし要約システムを導入し、相談対応の充実を図ります。また、要保護児童等が安心して地域で生活できるよう、２か所目の子どもイブニングステイ開設に向けた準備を進め、子どもの身近な地域に利用可能な居場所を確保します。加えて令和8年11月の区立児童相談所開設後は、児童虐待の早期発見、未然防止の機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、措置や一時保護等の法的権限を行使する児童相談所が役割分担し、両輪で児童虐待対応を行う新たな児童相談体制を構築します。児童相談所では支援力の向上に努めるほか、設置に伴い東京都から移管される事務について、子どもの安全づくりを第一に関係各課と連携しながら運営に取り組みます。 ヤングケアラーである自覚がないことから、LINE相談につながりにくい状況を解消するため、支援が必要な子どもへ重点的に情報を届ける方策を各分野から構成されるプロジェクトチームで検討していきます。また、地域で子どもの支援を行っている区民等も対象に加えた研修を実施し、地域における発見感度向上を図るとともに、孤立感や心理的負担の軽減を目的としたピアサポート事業の実施を検討します。さらに、「子どもと子育て家庭の実態調査」の結果を関係部署で共有し、子どもの貧困の解消に向けた対策を推進します。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　18　】【施策名称　子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	229	子ども家庭支援センター相談事業	○	○	11,408	67,830	79,238	推進（拡充）
2	230	在宅児童支援	○	○	70,720	67,836	138,556	現状維持
3	231	児童虐待対策	○	○	10,081	497,671	507,752	現状維持
4	259	ヤングケアラー支援	○	○	13,480	3,560	17,040	推進（拡充）
5	272	見守り強化事業	○		9,561	8,010	17,571	現状維持
6	274	子どもの権利擁護の推進	○	○	14,412	73,784	88,196	推進（拡充）
7	282	区立児童相談所の設置準備	○	○	62,597	210,974	273,571	推進（拡充）
8	284	児童育成支援拠点事業	○	○	29,580	5,340	34,920	推進（拡充）
9	295	区立児童相談所の整備	○	○	388,680	34,710	423,390	縮小（廃止）
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					610,519	969,715	1,580,234	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	

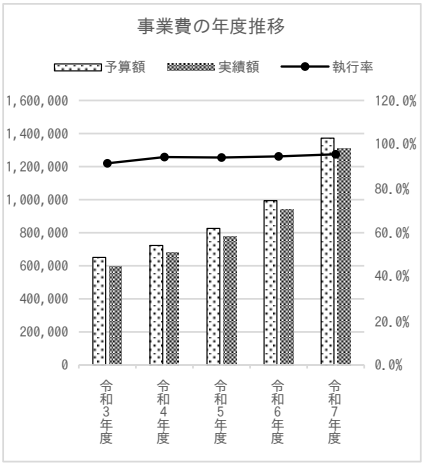
令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

施策	19　子どもの居場所づくりと育成支援の充実		
分野	06　すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	児童青少年課	関係課	

施策目標
○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。
○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	人	計画	1,347,418	1,409,378	1,427,145	1,457,200	
				実績	1,379,488	1,385,941	1,363,403	－	
				達成率	102.4%	98.3%	95.5%	－	
	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人	計画	717	935	605	657	
				実績	732	607	472	－	
				達成率	102.1%	64.9%	78.0%	－	
	学童クラブ入会児童数	4月時点の入会児童数	人	計画	6,013	6,178	6,244	6,758	
				実績	6,047	6,178	6,232	－	
				達成率	100.6%	100.0%	99.8%	－	
			件	計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
成果指標	放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	計画	85	95	95	95	令和12年度
				実績	94.6	93.2	94.4	－	95%以上
				達成率	111.3%	98.1%	99.4%	－	
	分類　利用者満足度指標								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	650,753	723,035	826,128	994,250	1,372,135	1,446,270
			実績額	595,384	682,067	777,561	940,889	1,311,547	－
			執行率	91.5%	94.3%	94.1%	94.6%	95.6%	－
	人件費	千円	予算額	1,521,260	1,570,178	1,585,700	1,586,298	1,612,632	1,755,856
			実績額	1,547,786	1,651,265	1,632,693	1,757,016	1,776,106	－
			執行率	101.7%	105.2%	103.0%	110.8%	110.1%	－
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	2,172,013	2,293,213	2,411,828	2,580,548	2,984,767	3,202,126
			実績額	2,143,170	2,333,332	2,410,254	2,697,905	3,087,653	－
			執行率	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	103.4%	－
	国・都からの補助金等	千円	予算額	47,985	65,566	3,257	3,684	160,658	93,917
			実績額	82,864	93,625	3,257	207,587	72,432	－
			執行率	172.7%	142.8%	100.0%	5634.8%	45.1%	－
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		5.6%	5.2%	7.0%	15.7%	7.3%
			実績額		8.9%	3.3%	11.9%	14.4%	－
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	70.0%	68.5%	65.7%	61.5%	54.0%	54.8%
			実績額	72.2%	70.8%	67.7%	65.1%	57.5%	－



特記事項

施策の成果	令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを踏まえ、課内検討組織を立ち上げ、その具体化に向けた検討を進めました。 小学生の放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。安全・安心な居場所、ダイナミックに体を動かし遊ぶ機会、様々なプログラムなどを提供することで、利用児童の満足度は94.4％となりました。 学童クラブについては、区立学童クラブ（直営27クラブ、委託26クラブ）において、医療的ケアが必要な児童のいるクラブへの看護師派遣や、待機児童を対象とした、児童館の開館前の時間帯を利用可能とするおはようタイム事業などを実施しました。また、民間学童クラブへの運営費補助（令和7年度実績2所）、区立学童クラブを利用している就学援助受給世帯へのおやつ代の助成（令和7年度実績362人）を実施したほか、夏休み等の学校長期休業期間中の配食サービスを開始しました。 また、次世代育成基金については、令和7年度は、13件（うち民間助成5件）の基金活用事業を実施し、472人の子どもたちに貴重な体験を提供することができました。
課題の分析	共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。 このような状況の変化を踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた今後の取り組みの方向性を具体化し、子どもが成長段階や置かれた状況に応じて選択可能な多様な居場所づくりを強力に推進していく必要があります。放課後の居場所の一つである学童クラブでは、令和9年度から利用対象の見直し（原則1～3年生及び障害のある児童）を行うこととしていますが、現在の待機児童の実態や利用ニーズ、他自治体の動向等を総合的に整理し、円滑な制度移行に向けた検討を進める必要があります。また、学童クラブの量的整備に加え、運営の質の確保、安全管理体制の強化が求められています。なお、待機児童の放課後の過ごし方や今後の入会動向を把握するための実態調査を行ったところ、令和8年4月1日時点で537人であった待機児童数は、5月1日時点で372人まで減少しています。今後、実態把握での保護者の意見も参考にしながら、放課後の居場所の充実について、検討を進める必要があります。 次世代育成基金の活用に関しては、これまで延べ130事業以上、延べ7,000人以上の児童・生徒に対し、貴重な体験や学びの機会を提供してきました。一方で、令和6年度以降は定員割れが生じており、その主な要因として、保護者や子どもへの情報提供が十分に行き届いていないことが考えられます。今後は、募集方法や実施内容の見直しを行い、誰もが参加しやすい環境の整備を図る必要があります。さらに、子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、事業に子どもの意見を反映する仕組みについても検討が求められます。

改善・見直しの方向　中長期		
	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、現在の児童館が果たしている機能・役割を踏まえながら、児童館の機能強化を段階的に進めます。具体的には、「福祉的課題への対応力の強化」、「子どもの参画の充実」、「地域における子どもの居場所ネットワークづくり」、「多様な担い手による居場所づくりへの支援」、「インクルーシブな環境づくり」の5つの視点に基づき、7つの重点的な取組を進めます。これらの取組については、令和9年度から先行館で実践を開始し、その成果を踏まえ、令和10年度から全児童館25館へ展開します。 また、中・高校生の居場所である「中・高校生機能優先館」については、令和13年度に移転改築を予定している上荻児童館に加え、新たに2館を選定します。方南・和泉地域については、向陽中学校の改築に合わせた整備を検討するとともに、残る地域についても、区立施設の更新状況等を踏まえながら引き続き選定を進めます。中・高校生機能優先館では、平日の開館時間延長、中・高校生ルームや自習スペースの確保、運営への参画の仕組みづくり、自主企画事業の実施支援などの機能を基本とし、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、令和9年度以降、順次整備を進めます。 あわせて、放課後等居場所事業では、諸室利用の拡大やおやつの提供など事業内容の充実を進め、小学生の放課後の居場所機能の向上に取り組みます。 次世代育成基金については、今後も寄附勧奨の取組を継続しながら、子どもの権利に関する条例の制定を踏まえ、基金の趣旨やこれまでの活用実績等を踏まえながら、子どもの意見を反映できる仕組みの検討と併せて、基金活用事業の実施内容や参加要件等の見直しを行い、社会情勢やニーズの変化に対応していきます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　19　】【施策名称　子どもの居場所づくりと育成支援の充実　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	227	青少年育成			18,323	41,140	59,463	現状維持
2	228	青少年の自立応援・社会参加事業			13,062	12,731	25,793	現状維持
3	255	児童健全育成事業	○	○	613,758	1,484,807	2,098,565	推進（拡充）
4	261	次世代育成基金の運営	○		227,641	13,539	241,180	現状維持
5	267	子どもプレーパーク事業			9,321	2,581	11,902	推進（拡充）
6		以下再掲事業の評価表						
7	224	一時預かり事業の運営						
8	225	つどいの広場の運営						
9	226	子育て応援券						
10	232	産前・産後支援						
11	250	ファミリー・サポート・センター						
12	254	学童クラブ事業						
13	266	子どもセンターの運営						
14	294	学童クラブの整備						
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					882,105	1,554,798	2,436,903	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

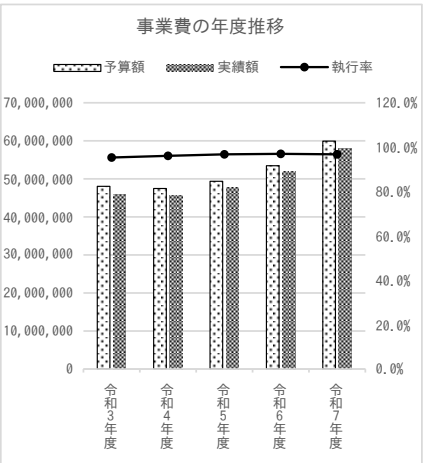
施策	20　安心して子育てできる環境の整備・充実		
分野	06　すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	地域子育て支援課	関係課	保育課、児童青少年課、子ども家庭部管理課

施策目標

○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。
○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。
○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。
○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	保育定員数	翌年4月時点の保育定員数	人	計画	16,271	16,158	16,145	16,141	
				実績	16,471	16,274	16,223	-	
				達成率	101.2%	100.7%	100.5%	-	
	延べ在園児童数	延べ在園児童数	人	計画	163,000	163,000	164,000	163,000	
				実績	163,303	164,021	164,346	-	
				達成率	100.2%	100.6%	100.2%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	学童クラブ受入可能枠	4月時点の受入可能枠	人	計画	6,131	6,324	6,445	6,504	
				実績	6,287	6,360	6,445	-	
				達成率	102.5%	100.6%	100.0%	-	
成果指標	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	計画		61	64.5	65	令和12年度
				実績	64.2	62.9	67.1	-	70%
				達成率	-	103.1%	104.0%	-	
	分類　区民満足度指標								
	今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査時アンケート	%	計画	98	98	98	98	令和12年度
				実績	97.1	97.6	97.6	-	98%
				達成率	99.1%	99.6%	99.6%	-	
	分類　区民満足度指標								
	保育所利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
				実績	94.5	93.6	94.3	-	95%以上
				達成率	99.5%	98.5%	99.3%	-	
	分類　利用者満足度指標								
	学童クラブ待機児童数	翌年度4月時点の待機児童数	人	計画	150	100	100	80	令和12年度
				実績	388	512	537	-	0人
				達成率	258.7%	512.0%	537.0%	-	
	分類　行政サービス成果指標								
	学童クラブ利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
				実績	93.9	95.5	93.8	-	95%以上
				達成率	98.8%	100.5%	98.7%	-	
	分類　利用者満足度指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	48,037,997	47,467,381	49,363,686	53,450,513	59,924,764	60,670,512
			実績額	45,797,887	45,611,919	47,767,968	51,838,394	57,987,382	-
			執行率	95.3%	96.1%	96.8%	97.0%	96.8%	-
	人件費	千円	予算額	8,463,131	8,284,655	8,086,337	8,122,847	8,631,586	9,156,756
			実績額	8,372,390	8,291,563	8,335,571	8,535,486	9,039,894	-
			執行率	98.9%	100.1%	103.1%	105.1%	104.7%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	56,501,128	55,752,036	57,450,023	61,573,360	68,556,350	69,827,268
			実績額	54,170,277	53,903,482	56,103,539	60,373,880	67,027,276	-
			執行率	95.9%	96.7%	97.7%	98.1%	97.8%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	23,862,546	23,378,433	23,546,967	24,070,117	31,192,395	26,956,912
			実績額	23,564,827	22,769,905	24,222,549	27,184,349	24,172,208	-
			執行率	98.8%	97.4%	102.9%	112.9%	77.5%	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		-1.3%	3.0%	7.2%	11.3%	1.9%
			実績額		-0.5%	4.1%	7.6%	11.0%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	15.0%	14.9%	14.1%	13.2%	12.6%	13.1%
			実績額	15.5%	15.4%	14.9%	14.1%	13.5%	-



特記事項

成果指標(4)学童クラブ待機児童数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

施策の成果	保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、令和7年4月から開始した子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金等の支援事業を効果的に組み合わせることにより、出産や子育てに伴う身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。また、利用者の利便性の向上を図るため、産後ケア事業では宿泊・日帰りの利用回数の見直しと利用期間の延長を実施し、産前・産後支援ヘルパー事業では利用時間の変更を行いました。さらに、子ども・子育てプラザの一時預かり事業では、令和7年4月に申込みシステムを導入し、同年11月からキャッシュレス決済を開始しました。 区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、区立保育園のあり方検討部会において、区立保育園が担う今後の役割と中核園の今後の方向性などについて取りまとめました。こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施を見据え、区立保育園3所及び私立保育所等6所において満3歳未満の未就園児を対象とした預かり事業を実施したほか、私立幼稚園8園において東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。 増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、既存学童クラブの改修を行い、令和8年4月に向けて5所で合計85人の受入枠を拡大するとともに、民間施設を活用した整備の検討を進めました。また、待機児童の受け皿となる放課後等居場所事業の利用を促進するため、周知用リーフレットや動画を作成したほか、学童クラブの入会が不承認となった児童への支援として、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象を拡充する見直しに向けた準備を進めました。

課題の分析	妊婦支援給付金等による経済的支援と、ゆりかご事業等による伴走型相談支援を効果的に連携させるとともに、産後ケア事業や一時預かり事業等について、利用者のニーズに即した拡充や運用の見直しを進め、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図る必要があります。 保育の質の一層の向上や在宅子育て家庭への支援、多様な支援ニーズ等への対応を図るため、中核園事業の実施体制の強化やこども誰でも通園制度の実施園の拡大等の具体化に向けて取り組んでいく必要があります。 学童クラブの需要は依然として高い水準にあることから、学童クラブの受入枠拡大に向けた検討を進めるとともに、小学校周辺の区有施設のほか、民間施設を活用した学童クラブ整備を進める必要があります。また、施設整備のみで需要に対応することは難しいことから、待機児童の利用実態を丁寧に把握しながら、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、放課後等居場所事業の全校実施や内容充実を図るなど、学童クラブ待機児童の受け皿となる多様な居場所の確保を着実に進める必要があります。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実では、引き続きゆりかご事業をはじめとする各支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っていきます。また、保護者の多様なニーズを踏まえ、事業の拡充や見直しを進めることで、支援の一層の充実に取り組みます。さらに、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、乳幼児親子が気軽に安心して利用できる居場所の充実に取り組むとともに、子育てに関わる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、地域における子育て支援体制の充実を進めていきます。 保育の質の一層の向上を推進するため、既存の中核園10園を地域統括園として機能強化を図るとともに、区立保育園全園を中核園として位置付け、中核園事業の実施体制を強化していきます。こども誰でも通園制度については、区立保育園19園で実施していますが、引き続き民営の区内保育施設の協力を得ながら受入体制の確保と地域ごとの偏在解消に取り組むとともに、制度の周知をさらに推進し潜在的な利用ニーズの掘り起こしを進めていきます。 学童クラブの整備・充実では、小学校の改築検討にあわせた学童クラブの整備のほか、区有施設や民間施設を活用した学童クラブの整備など、安全・安心な育成環境の確保に取り組みます。また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、放課後等居場所事業の全校実施やおやつ提供の実施など、学童クラブ待機児童の受け皿となる取組を着実に進めていきます。さらに、福祉サービス第三者評価や待機児童の放課後の過ごし方に関する実態把握を行い、多様な放課後の居場所の周知を行うなど、待機児童解消に向けた複合的な取組を進めていきます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　20　】【施策名称　安心して子育てできる環境の整備・充実　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	202	女性福祉資金貸付			784	8,890	9,674	現状維持
2	203	母子及び父子福祉資金貸付			3,067	19,537	22,604	現状維持
3	223	子ども子育てまちづくりの推進			8,308	16,109	24,417	推進（拡充）
4	224	一時預かり事業の運営	○	○	379,564	39,751	419,315	推進（拡充）
5	225	つどいの広場の運営	○		28,358	2,848	31,206	現状維持
6	226	子育て応援券	○		378,613	24,082	402,695	その他
7	232	産前・産後支援	○	○	30,171	10,973	41,144	縮小（廃止）
8	233	ひとり親家庭支援	○		22,183	29,295	51,478	現状維持
9	237	児童育成手当支給			484,561	16,157	500,718	現状維持
10	238	児童育成手当（障害手当）支給			45,628	5,340	50,968	現状維持
11	239	子どもの医療費助成			3,173,531	40,607	3,214,138	現状維持
12	240	ひとり親家庭等医療費助成			74,042	27,268	101,310	現状維持
13	241	保育園運営	○		1,171,198	5,278,908	6,450,106	現状維持
14	242	障害児保育	○	○	7,812	553,968	561,780	推進（拡充）
15	243	保育園等における育児支援			1,143	36,365	37,508	縮小（廃止）
16	244	私立認可保育所	○	○	30,918,257	103,685	31,021,942	推進（拡充）
17	245	保育相談・利用調整事務			25,361	232,679	258,040	現状維持
18	246	認証保育所運営	○		148,782	2,937	151,719	現状維持
19	247	家庭福祉員	○		41,493	4,628	46,121	現状維持
20	248	グループ保育室の運営			35,665	3,115	38,780	推進（拡充）
21	249	私立幼稚園等の支援	○		1,875,555	41,960	1,917,515	現状維持
22	250	ファミリー・サポート・センター	○		16,022	5,073	21,095	現状維持
23	251	病児・病後児保育	○	○	194,924	24,347	219,271	推進（拡充）
24	252	民営母子生活支援施設に対する保護委託	○		106,420	17,533	123,953	現状維持
25	254	学童クラブ事業	○	○	1,645,408	986,767	2,632,175	推進（拡充）
26	256	子ども国内交流事業			4,710	10,858	15,568	現状維持
27	257	認可外保育施設等利用者支援	○		309,231	2,403	311,634	現状維持
28	258	子供園運営			123,696	232,813	356,509	現状維持
29	263	地域型保育事業	○		2,476,273	61,396	2,537,669	推進（拡充）
30	264	巡回指導・巡回訪問	○	○	23,468	94,734	118,202	現状維持
31	266	子どもセンターの運営	○		4,745	110,641	115,386	現状維持
32	268	保育施設整備事業者等の選定			121	1,958	2,079	現状維持
33	273	研修参加代替職員確保補助事業			5,550	7,120	12,670	縮小（廃止）
34	276	出産・子育て応援事業	○	○	803,847	15,358	819,205	推進（拡充）
35	277	こども誰でも通園制度		○	71,107	64,436	135,543	現状維持
36	278	国私立等給食費相当給付金事業			461,528	29,125	490,653	現状維持
37	281	多胎児家庭支援事業	○		16,940	18,664	35,604	推進（拡充）
38	291	保育施設建設助成			683,249	12,460	695,709	その他
39	292	保育施設の整備			6,876	32,752	39,628	推進（拡充）
40	293	園庭確保支援			3,293	1,958	5,251	現状維持
41	294	学童クラブの整備	○	○	39,196	12,727	51,923	推進（拡充）
42	324	妊産婦等健康診査	○		405,391	15,593	420,984	推進（拡充）
43	325	乳幼児健康診査等	○		173,499	276,452	449,951	推進（拡充）
44	326	母子に関する相談・講座等	○		194,004	175,386	369,390	推進（拡充）
45	327	母子保健医療費等助成			33,358	10,862	44,220	現状維持
46	328	自立支援医療（育成）の給付			410	1,335	1,745	現状維持
47	329	療育医療の給付			0	890	890	現状維持
48	330	安心して妊娠・出産できる環境づくり	○		7,648	8,329	15,977	現状維持
49		以下再掲事業の評価表						
50	468	就学前教育						
合計					46,664,990	8,731,072	55,396,062	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

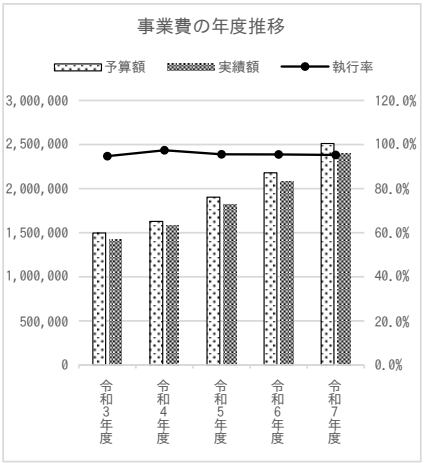
施策	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備	
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち	
施策担当課	障害者施策課	関係課	

施策目標

○障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。
○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	障害児発達相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000	
				実績	2,568	2,785	2,658	-	
				達成率	85.6%	92.8%	88.6%	-	
	児童発達支援支給決定者数		人	計画	1,300	1,300	1,400	1,550	
				実績	1,266	1,339	1,446	-	
				達成率	97.4%	103.0%	103.3%	-	
	放課後等デイサービス支給決定者数		人	計画	500	600	700	830	
				実績	530	641	773	-	
				達成率	106.0%	106.8%	110.4%	-	
	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	8	10	15	21	
				実績	12	17	22	-	
				達成率	150.0%	170.0%	146.7%	-	
成果指標	児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合	区内事業所通所者数÷通所者数	%	計画		94	96	98	令和12年度
				実績	93.9	94.8	92.9	-	100%
				達成率	-	100.9%	96.8%	-	
	分類 行政サービス成果指標								
	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数		人	計画		55	55	55	令和12年度
				実績	45	52	55	-	85人
				達成率	-	94.5%	100.0%	-	
	分類 行政サービス成果指標								
	医療的ケア児の通園、通学等施設数（か所）	医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	施設	計画		15	18	21	令和12年度
				実績	12	12	22	-	33施設
				達成率	-	80.0%	122.2%	-	
	分類 行政サービス成果指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	1,497,400	1,628,418	1,903,431	2,179,836	2,511,711	2,787,341
			実績額	1,418,588	1,586,295	1,819,282	2,082,066	2,393,282	-
			執行率	94.7%	97.4%	95.6%	95.5%	95.3%	-
	人件費	千円	予算額	410,629	433,450	455,332	471,843	493,425	512,678
			実績額	429,372	446,160	477,653	502,687	521,935	-
			執行率	104.6%	102.9%	104.9%	106.5%	105.8%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	1,908,029	2,061,868	2,358,763	2,651,679	3,005,136	3,300,019
			実績額	1,847,960	2,032,455	2,296,935	2,584,753	2,915,217	-
			執行率	96.9%	98.6%	97.4%	97.5%	97.0%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	945,151	970,823	1,021,376	1,194,725	1,631,348	1,763,365
			実績額	969,496	1,025,482	1,236,988	1,357,687	1,596,173	-
			執行率	102.6%	105.6%	121.1%	113.6%	97.8%	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		8.1%	14.4%	12.4%	13.3%	9.8%
			実績額		10.0%	13.0%	12.5%	12.8%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	21.5%	21.0%	19.3%	17.8%	16.4%	15.5%
			実績額	23.2%	22.0%	20.8%	19.4%	17.9%	-



特記事項

前年度と比較して事業費が増加した理由は、以下のとおりです。
・　障害児通所支援サービスにおいて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増加し、経費が増加した。
・　重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成において、新規事業所の開設により補助額が増加した。

施策の成果	療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行っています。 こども発達センターでは、保育園等との併用利用の促進を図り、就労している家庭においても発達支援を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。その結果、たんぽぽ園の在籍児数は令和6年度の52名から令和7年度は64名に増加しました。あわせて、専門性を活かした療育相談を実施しており、民間児童発達支援事業所利用者からの相談も増加しています。 医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に対して区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。 発達の遅れや偏りに心配のある子どもに関する相談件数が増加していますが、面談枠の設定や面談実施方法の工夫により療育初回相談を691人実施し、適切な支援につないでいます。 医療的ケア児等が保育園と児童発達支援事業所の両方に在籍し、それぞれに通所する「併行通園」を促進するため職員向けの「併行通園の手引き」を作成し運用を開始しました。その取組の一環として、こども発達センターの理学療法士による保育園への出張相談及び民間園に対する座位保持椅子等の貸与を開始しました。

課題の分析	区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設は進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。このため、身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を促進し、受入れ体制を確保していく必要があります。 こども発達センターでは、家庭状況に応じた柔軟な受入体制の確保や、利用児が在籍する保育園等との連携強化により、保育園等における日常生活場面での支援の質の向上を図る必要があります。あわせて、従来の個別支援に加え、センターの有する幅広い専門性を活かし、民間児童発達支援事業所と連携した支援の充実に取り組む必要があります。 学齢期におけるサービスの利用相談の増加に対応するため、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを見返し、発達障害児の療育支援ニーズに対応していく必要があります。また、乳幼児の発達相談についても、引き続き、児童発達支援事業所等の専門機関に速やかにつながるよう、面接方法や申請手続きの流れの改善に取り組むとともに、計画相談の増加に対応するため、デジタル化等を含めた業務の工夫を検討し進めていく必要があります。 導尿や経管栄養の医療的ケア児に対応する訪問看護ステーションによる看護師派遣について、令和８年度のモデル実施の評価を踏まえ、令和９年度以降の取組について検討する必要があります。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する運営助成を行うことにより、児童通所支援事業所の新規開設を促進し、受け入れ体制の拡充を図ります。 乳幼児の発達相談並びに児童通所支援事業及び杉並区学齢期発達支援事業の利用相談が増加している中でも、引き続き来所面談や適切な支援に速やかにつなげるため、面談の効率化や事務処理におけるデジタル化を図ります。 また、こども発達センターにおいて、就労家庭が利用しやすい受入体制の充実を図るとともに、区内の児童発達支援事業所や保育園・幼稚園等の関係機関への助言や研修を通じて支援力の向上を促進し、乳幼児の保護者に対する子どもの発達特性に応じた養育支援の充実に取り組むことで、地域全体の療育体制の充実を推進します。 令和８年度に実施した区立施設における医療的ケア（導尿・経管栄養等）への対応として、訪問看護ステーションによる看護師のスポット配置モデル事業を検証した結果、安全かつ適切な運用が可能であることを確認しました。この成果を踏まえ、令和９年度からの本格導入に向けて、受入施設を所管する担当課と医療的ケア児等コーディネーターが連携し、受入体制の整備及び円滑な運用に取り組みます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　21　】【施策名称　障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	260	障害児通所給付	○	○	2,095,017	41,563	2,136,580	推進（拡充）
2	262	障害児発達相談	○		61,183	109,113	170,296	現状維持
3	265	重症心身障害児通所事業	○	○	114,916	8,900	123,816	推進（拡充）
4	269	こども発達センター運営	○		78,761	343,689	422,450	現状維持
5	280	医療的ケア児の相談支援体制の整備	○	○	3,277	9,801	13,078	現状維持
6	290	こども発達センターの維持管理			40,128	22,782	62,910	現状維持
7		以下再掲事業の評価表						
8	241	保育園運営						
9	242	障害児保育						
10	254	学童クラブ事業						
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					2,393,282	535,848	2,929,130	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	